

京都市公用車購入等に係る車種選定要綱

(目的)

第1条 この公用車購入に係る車種選定要綱は、「京都市地球温暖化対策条例」、「京都市自動車環境対策計画」、「京都市役所CO₂削減率先実行計画」及び「京都市役所グリーン調達推進方針」の趣旨を踏まえ、公用車の購入等における排出ガス性能及び燃費性能に関する基準を定めるとともに、車種選定の基本的な考え方並びに選定の手続を定めることにより、公用車の低公害、低燃費化の促進を図り、もって「環境共生型都市・京都」の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 公用車 本市が購入、寄付受納又はリースにより所有又は使用する乗用自動車、貨物自動車、特種用途自動車、特殊自動車及び乗合自動車をいう。
- (2) 一般公用車 公用車のうち、乗用自動車及び人の輸送とともに貨物の運搬を目的とする車両総重量3.5トン以下の貨物自動車であって特定公用車以外の公用車をいう。
- (3) 特定公用車 公用車のうち、貨物の運搬のみを目的とする貨物自動車、人の輸送とともに貨物の運搬を目的とする車両総重量3.5トン超の貨物自動車、特種用途自動車、特殊自動車及び乗合自動車をいう。
- (4) 低公害車 電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車をいう。
- (5) 車種基準適合車 別表第1の左欄に掲げる「自動車の種類」ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる「車種基準」で指定した基準を満たす車とする。
- (6) 燃費 自動車の燃料消費率のことで燃料1リットルあたりの走行キロ数(km/L)で示す。
- (7) 購入等 自動車の購入、寄付受納及びリースを受けることをいう。
- (8) 局等 京都市事務分掌条例第1条に規定する局、消防局、交通局、上下水道局、市会事務局、各行政委員会事務局、会計室、区役所及び区役所支所をいう。

(購入等の車種選定)

第3条 局等が公用車の購入等を行う場合は、別表第1に基づき、車種基準適合車を選定するとともに、次の事項に留意し選定するものとする。

- (1) 自動車の選定に当たり、別表で定める自動車の種類などの中から可能な限り、より環境性能の高い低排出ガス、低燃費車の選定に努める。
- (2) 可能な限り、車両の小型化について配慮する。

(事前協議)

第4条 局等の長は、公用車の購入等を行う場合には、次の各号に掲げる手続を行わなければならない。

- (1) 事前協議書の提出

局等の長は、あらかじめ公用車購入等車種事前協議書(様式1又は様式2)を地球環境・エネルギー担当局長に提出しなければならない。この場合、局等の長は、地球

環境・エネルギー担当局長との事前協議が整うまでは自動車の購入等に関する手続を進めてはならない。

(2) 基準適合の可否

地球環境・エネルギー担当局長は、申請のあった公用車購入等車種事前協議書に基づき、車両ごとに本要綱で定める基準との適合の可否について審査するものとする。

(3) 事前協議済の通知

地球環境・エネルギー担当局長は、公用車購入等車種事前協議書を受理した日から30日以内に、公用車購入等車種事前協議済通知書（様式3又は様式4）に基づき、申請のあった購入車などに対する基準適合の可否等について、局等の長に通知するものとする。

(4) 事前協議済通知書の提出

前号の通知を受けた局等は、当該購入等に係る契約依頼に当たり、公用車購入等車種の仕様書とともに、公用車購入等車種事前協議済通知書の写しを行財政局財政部契約課に提出しなければならない。

(情報提供)

第5条 局等の長は、購入した自動車その他保有している自動車について、地球環境・エネルギー担当局長から求めがあった場合は、当該車両に係る情報を提供しなければならない。

(その他)

第6条 この要綱に定めのない事項が生じた場合は、公用車の購入等を行う局等の長は、本要綱で定める手続に関わらず、別途地球環境・エネルギー担当局長と協議するものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年7月16日から施行する。

(適用区分)

2 この要綱の施行に伴い、「公用車購入車種指定制度の実施要領」は廃止する。

3 この要綱の規定は、この要綱の施行の日以後に公用車購入等車種事前協議書を提出する自動車から適用し、同日前に提出された事例については、なお従前の例による。

(本要綱への運用)

4 近年、自動車に関する技術のめざましい発展が見られ、今後本要綱が想定していない車種、性能など等を有する自動車が開発される事が予想される。こうした新たな技術を伴う自動車により事前協議申請があった場合は、第3条で定める車種選定の基本的な考え方に照らし、低公害、低燃費車等の導入促進の観点から運用を行うものとする。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別表第 1 (第 3 条関係)

自動車の種類		車種基準
一般 公用 車	乗用自動車	<p>① 低公害車 ただし、ハイブリッド自動車及びプラグインハイブリッド自動車は次の要件を全て満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 17 年度基準排出ガス 75%低減レベル (☆☆☆☆) 低排出ガス認定車注 1) ・ 平成 27 年度燃費基準注 2) 達成車 ・ 燃費注 3) 20km/ℓ以上 (ただし、乗車定員 6 人以上の車種にあつては 18km/ℓ以上) <p>② ガソリン自動車 ただし、次の要件を全て満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 17 年度基準排出ガス 75%低減レベル (☆☆☆☆) 低排出ガス認定車注 1) ・ 平成 27 年度燃費基準注 2) 達成車 ・ 燃費注 3) 15km/ℓ以上 (ただし、乗車定員 6 人以上の車種にあつては 13.5km/ℓ以上) <p>③ ディーゼル自動車 ただし、次の要件を全て満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 21 年排出ガス規制 (ポスト新長期規制) 適合車 ・ 燃費注 3) 15km/ℓ以上 (ただし、乗車定員 6 人以上の車種にあつては 13.5km/ℓ以上) <p>④ 液化石油ガス (LPG) 自動車 ただし、次の要件を全て満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 17 年度基準排出ガス 75%低減レベル (☆☆☆☆) 低排出ガス認定車注 1) ・ 平成 22 年度燃費基準注 2) +25%達成車
	貨物自動車 (普通・小型車)	<p>① 低公害車</p> <p>② 低公害車以外にあつては、次の要件を全て満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 17 年度基準排出ガス 50%低減レベル (☆☆☆) 以上の低排出ガス認定車注 1) 【ガソリン自動車のみ】 ・ 平成 21 年排出ガス規制 (ポスト新長期規制) 適合車 【ディーゼル自動車のみ】 ・ 平成 27 年度燃費基準注 2) 達成車 又は ・ 燃費注 3) 15km/ℓ以上 (四輪駆動車は 13km/ℓ以上)
	貨物自動車 (軽自動車)	<p>① 低公害車</p> <p>② 低公害車以外にあつては、次の要件を全て満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 17 年度基準排出ガス 50%低減レベル (☆☆☆) 以上の低排出ガス認定車注 1) ・ 平成 27 年度燃費基準注 2) 達成車又は燃費注 3) 15km/ℓ以上
特定 公用 車	<p>貨物自動車</p> <p>特種用途自動車</p> <p>特殊自動車</p> <p>乗合自動車</p> <p>① 低公害車</p> <p>② 低排出ガス認定車のうち、より排出ガスが少なく、より低燃費の自動車</p> <p>③ 公道を走行しない特定特殊自動車 (オフロード車) にあつては、排出ガス基準適合車注 4) 及び 少数特例基準適合車注 5)</p>	

公用車購入等車種基準

注 1) 低排出ガス車認定実施要領 (平成 12 年 3 月 13 日運輸省告示第 103 号) 第 5 条に規定される基準を満たした自動車をいう。

注 2) 「乗用自動車の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等」 (平成 25 年 3 月 1 日経済産業省・国土交通省告示第 2 号) 又は「貨物自動車の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等」 (平成 23 年 3 月 2 日経済産業省・国土交通省告示第 2 号) で定められた基準エネルギー消費効率。

注 3) ここでいう燃費とは、JC08モード燃費値 (ただし、LPG自動車にあつては 10・15モード燃費値) を用いる。

注 4) 特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 (平成 17 年 5 月 25 日法律第 51 条) 第 12 条第 1 項及び同条第 2 項の規定により、基準適合表示が付された自動車。

注 5) 特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律第 12 条第 3 項の規定により、少数特例表示が付された自動車

(様式1)

年 月 日

地球環境・エネルギー担当局長 様

公用車購入等車種事前協議書 (一般公用車用)

京都市公用車購入等に係る車種選定要綱第4条第1号の規定に基づき、購入等車種について下記のとおり事前協議を申し出ます。

申出者	(車両購入局等の長) (担当課・連絡先:)			
購入予定車種	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 軽		<input type="checkbox"/> 乗用 <input type="checkbox"/> 貨物	
購入予定車種の具体的な仕様等	1 排気量	cc		
	2 使用燃料	<input type="checkbox"/> ガソリン <input type="checkbox"/> 軽油 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	3 乗車定員	人		
	4 最大積載量	kg		
	5 車体形状			
	6 購入台数	台		
	7 その他特記事項 (A T ・ 4 W D 等)			
購入予定車の車種、排出ガス性能及び燃費性能の区分	<input type="checkbox"/> 電気自動車 <input type="checkbox"/> 燃料電池自動車 <input type="checkbox"/> 天然ガス自動車 <input type="checkbox"/> プラグインハイブリッド自動車 <input type="checkbox"/> ハイブリッド自動車		排出ガス性能	燃費性能
			<input type="checkbox"/> ☆☆☆☆ <input type="checkbox"/> ☆☆☆ <input type="checkbox"/> ポスト新長期	<input type="checkbox"/> H27 燃費基準達成車 <input type="checkbox"/> _____km/L 以上 (JC08 モード)
購入予定車の車名、型式及び燃費	新規・更新・その他 () 現在使用車名・ナンバー ()			
	メーカー	車名	型式	燃費
				km/L
				km/L
			km/L	
(基準に適合しない車種を購入する場合、その理由)				

※購入予定車に関する環境仕様書 (排ガス性能及び燃費が記載されたもの。カタログの写し又はメーカーのホームページからダウンロードしたもので可) を添付してください。

(様式2)

年 月 日

地球環境・エネルギー担当局長 様

公用車購入等車種事前協議書（特定公用車用）

京都市公用車購入等に係る車種選定要綱第4条第1号の規定に基づき、購入等車種について下記のとおり事前協議を申し出ます。

申出者	(車両購入局等の長) (担当課・連絡先:)			
購入予定車種	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 軽 <input type="checkbox"/> 大型	<input type="checkbox"/> 乗用 <input type="checkbox"/> 貨物 <input type="checkbox"/> 特種 <input type="checkbox"/> 乗合 <input type="checkbox"/> 特殊 (<input type="checkbox"/> 特定特殊自動車)		
用途	(具体的に)			
購入予定車種の具体的な仕様等	1 排気量	cc		
	2 使用燃料	<input type="checkbox"/> ガソリン <input type="checkbox"/> 軽油 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	3 乗車定員	人		
	4 最大積載量	kg		
	5 車体形状			
	6 購入台数	台		
	7 その他特記事項 (4WD・アイドリングストップ装置付等)			
購入予定車の車種及び排出ガス性能の区分	<input type="checkbox"/> 電気自動車 <input type="checkbox"/> 燃料電池自動車 <input type="checkbox"/> 天然ガス自動車 <input type="checkbox"/> プラグインハイブリッド自動車 <input type="checkbox"/> ハイブリッド自動車	排出ガス性能		
		重量車以外	重量車	
	<input type="checkbox"/> ☆☆☆☆ <input type="checkbox"/> ☆☆☆ <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> ポスト新長期適合 <input type="checkbox"/> PM10%低減レベル <input type="checkbox"/> NOx10%低減レベル <input type="checkbox"/> その他 ()		
購入予定車の車名、型式及び燃費	新規・更新・その他 () 現在使用車名・ナンバー ()			
	メーカー	車名	型式	燃費
				km/L
				km/L
			km/L	
(基準に適合しない車種を購入する場合、その理由)				

※ 購入予定車に関する環境仕様書（排ガス性能及び燃費が記載されたもの。カタログの写し又はメーカーのホームページからダウンロードしたものでも可）を添付してください。

(様式3)

年 月 日

長 様

地球環境・エネルギー担当局長

公用車購入等車種事前協議済通知書（一般公用車用）

京都市公用車購入等に係る車種選定要綱第4条第3号の規定に基づき 年 月 日付
で申出のあった件について事前協議を行い、下記のとおり内容を確認したことを通知します。

購入予定車種	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 軽			<input type="checkbox"/> 乗用 <input type="checkbox"/> 貨物	
購入予定車種の 具体的な仕様等	1 排気量	cc			
	2 使用燃料	<input type="checkbox"/> ガソリン <input type="checkbox"/> 軽油 <input type="checkbox"/> その他			
	3 乗車定員	人			
	4 最大積載量	kg			
	5 車体形状				
	6 購入台数	台			
	7 その他特記事項（AT・4WD等）				
購入予定車の車種、 排出ガス性能及び 燃費性能の区分	<input type="checkbox"/> 電気自動車 <input type="checkbox"/> 燃料電池自動車 <input type="checkbox"/> 天然ガス自動車 <input type="checkbox"/> プラグインハイブリッド自動車 <input type="checkbox"/> ハイブリッド自動車		排出ガス性能	燃費性能	
			<input type="checkbox"/> ☆☆☆☆ <input type="checkbox"/> ☆☆☆ <input type="checkbox"/> ポスト新長期	<input type="checkbox"/> H27 燃費基準達成車 <input type="checkbox"/> _____ km/L 以上 (JC08 モード)	
購入予定車の 車名、型式及び 燃費	新規・更新・その他 () 現在使用車名・ナンバー ()				
	メーカー	車名	型式	燃費	基準の 適否
				km/L	
				km/L	
				km/L	
(備考)					

※ 仕様書を提出する際は、本通知書を添付してください。

※ 仕様書には、上記燃費性能を必ず記載してください。

(様式4)

年 月 日

長 様

地球環境・エネルギー担当局長

公用車購入等車種事前協議済通知書（特定公用車用）

京都市公用車購入等に係る車種選定要綱第4条第3号の規定に基づき 年 月 日付
で申出のあった件について事前協議を行い、下記のとおり内容を確認したことを通知します。

購入予定車種	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 軽 <input type="checkbox"/> 大型	<input type="checkbox"/> 乗用 <input type="checkbox"/> 貨物 <input type="checkbox"/> 特種 <input type="checkbox"/> 乗合 <input type="checkbox"/> 特殊（ <input type="checkbox"/> 特定特殊自動車）			
用途	（具体的に ）				
購入予定車種の具体的な仕様等	1 排気量	cc			
	2 使用燃料	<input type="checkbox"/> ガソリン <input type="checkbox"/> 軽油 <input type="checkbox"/> その他			
	3 乗車定員	人			
	4 最大積載量	kg			
	5 車体形状				
	6 購入台数	台			
	7 その他特記事項（4WD・アイドリングストップ装置付等），				
購入予定車の車種及び排出ガス性能の区分	<input type="checkbox"/> 電気自動車 <input type="checkbox"/> 燃料電池自動車 <input type="checkbox"/> プラグインハイブリッド自動車 <input type="checkbox"/> ハイブリッド自動車 <input type="checkbox"/> 天然ガス自動車	排出ガス性能			
		重量車以外	重量車		
購入予定車の車名、型式及び燃費	<input type="checkbox"/> ☆☆☆☆	<input type="checkbox"/> ポスト新長期適合			
	<input type="checkbox"/> ☆☆☆	<input type="checkbox"/> PM10%低減レベル			
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> NOx10%低減レベル			
		<input type="checkbox"/> その他（ ）			
購入予定車の車名、型式及び燃費	新規・更新・その他（ ）				
	現在使用車名・ナンバー（ ）				
	メーカー	車名	型式	燃費	基準の適否
				km/L	
			km/L		
			km/L		
(備考)					

※ 仕様書を提出する際は、本通知書を添付してください。